

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第19期第10回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成30年9月10日 午後6:00～午後8:15			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 村上会長、縣委員、岩松委員、小松委員、佐藤委員  (市事務局) 服部館長、鈴木館長補佐、町田萩山地区館長、當間秋津地区館長、川嶋富士見地区館長、小山廻田地区館長  ●欠席者：辻副会長、池谷委員、栗原委員、永吉委員、渡邊委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 審議事項 (1) 東村山市立公民館運営審議会第19期のまとめ(案) 3. 報告事項 (1) 公民館利用者連絡会活動報告 (2) 富士見文化センター改修設計及び工事 (3) 平成30年度事業報告及び開催予定 (4) 東京都公民館連絡協議会 委員部会 第1回研修会 4. その他 (1) 19期終了にあたって (2) 次回日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
池谷委員より委任状が提出されたことにより、過半数を超え審議会が成立。 1. あいさつ  開会に際して館長よりあいさつ				

会長よりあいさつ

## 2. 審議事項

### (1) 東村山市立公民館運営審議会第19期のまとめ(案)

#### 【館長補佐】

市民ニーズが増加している中、利用の緩和ということで大きく動いたと思います。今期での審議内容について資料1として事務局でまとめましたので、それを基にご審議いただければと考えております。

#### 【委員】

「第2章 今後への課題」は、審議した内容ではないと記憶しています。19期のまとめとしては適さないと考えます。

#### 【館長補佐】

「第2章 1」については、18期中での審議事項となるのでお詫びし、削除いたします。

#### 【委員】

物品の販売の緩和の部分は、社会教育法23条のことだと思うが、修正すべきではないでしょうか。

#### 【会長】

よくまとまっていると感じるが、文書が生硬ですね。

#### 【委員】

富士見公民館の利用団体が減少しているという点について調査中などと記入し次期の課題とすべきでは。

#### 【委員】

公民館から生涯学習センターへの移行というのは当市の課題となる可能性がある。そのため、次期でそういったことについて審議を進めていきたいといった文言を加筆していただきたい。

#### 【委員】

利用者懇談会によって文化祭が開催されることとなったといったことがあったと記憶している。素晴らしいことなので、今後も利用者懇談会を開催するといった旨を記載していただきたい。

#### 【委員】

生涯学習センターへの移行について議論することは構わないが、今回のまとめに記載すべきではないと思います。

#### 【館長】

18 期の中では生涯学習センターについてご審議いただいたこともあるといった経緯がございました。

今後の当市の方向性に注視しつつ 20 期の審議につなげていければと考えております。

**【会長】**

承知した。今回のまとめとしては、削除とします。

**【館長補佐】**

今回審議いただいた内容を踏まえ加筆・修正したものを後日送付いたします。

**【館長】**

各委員からの指摘等を集約し、まとめます。

**3. 報告事項**

**(1) 公民館利用者連絡会活動報告**

東村山市公民館利用者連絡会 代表（以下、「公利連」という。）入室

**【公利連】**

東村山市立公民館を利用する方たちの交流を図ることを目的とする会である。

春は、市民がサークルの成り立ち等の講演をし、秋には総会をおこなっています。総会の際は、社会教育の研究者をお招きし、社会教育に関する学習をしております。

これからの東村山市立公民館のかたちについて本会の考えを述べる。8月9日付で団体会員、婦人会員 63 名に発送し、25 通の回答を得ました。

代表的な意見として、

・今日の社会は人々のコミュニケーション力が低下し、また伝統的な地域の結びつきが失われつつあります。それだけに人々や地域を結びつける要としての公民館は、その必要性が益々重要になります。市民の学習する権利は、基本的人権のひとつと考えます。

その為に①効率化のもとに安易に外部委託せず、専門性の知識を持つ職員の配置②社会的弱者を含めて利用しやすい料金設定③市民参加による公民館の運営が必要です。

・公民館は、教育施設として位置づけるのが重要で決して貸館として存在するものではないと認識します。私たちは公民館と共同で今までも行事を催して来ました。あくまでも学習の場です。職員共々、もう一度原点に戻って、「公民館とは」の学習から始め、見直すチャンスです。折角作った 5 館が低調です。パッと「公民館大会」でも開きたい！

・市が行政として、公民館を「社会教育の場かつ市民生活を支える場」と位置付けて責任を持って運営して欲しい。(以上、すべて原文ママ)等があります。

8月30日に開催した月例の世話人会でまとめた回答としては、社会教育法プラス条例規則を根拠法令とする教育施設としての公民館であることにこだわりたい。

個人であっても市町村、国であっても学習こそが社会を前進させる源であると考えるので、単なる公の施設となることへの危惧を持っている。

2点目として、「公民館」は、日常で耳慣れない名称であり、親しみにくいので「生涯学習センター」へとしたいという雰囲気は行政側から感じるが、「生涯学習センタ

一」の実態は様々で、社会教育施設であることが形骸化することが十分ありうるので「生涯学習センター」へと名称を変えないことを求める。

市町村の「生涯学習センター」の場合、根拠法が無く、市町村の条例で自由に決められるため、教育機関として位置づけられない可能性もあり、公運審のような住民が運営に参加できる制度を設けないことも可能になり、住民が公民館で保障されているように学ぶことができなくなることも考えうる。

所管についても教育委員会とは限られなくなり、教育施設が形骸化される懸念を持っている。

以上2点が公利連の回答です。

また、人事異動によって公民館職員が目まぐるしく変わってしまうので、会員から職員になじめない、交流ができないといった意見もありました。

#### 【委員】

生涯学習センターであっても条例で機能、目的を明確にしていくのであればよいのでしょうか。

時代に合ったかたちで学習の場を広げていく必要があると考えるが、いかがか。

#### 【公利連】

生涯学習センターという名称であっても社会教育法上の公民館であることが示されていれば問題がないと考えますが、全国的に見ても比率は低い。

住民の交流の場だけが守られ、当市で行っているような市民講座が義務付けられないということが起きるのではないかと思っています。

#### 【会長】

ありがとうございました。

### 公利連、退室

#### (2) 富士見文化センター改修設計及び工事

##### 【館長補佐】

資料2は、9月26日に利用者説明会を実施する際の資料でございます。

これまでに数回利用者説明会をおこなっています。事前の説明会では、ホール利用者に対しての説明会、ふれあい喫茶との事前説明会、公民館利用者への説明会、公民館の開館、閉館の日程の説明会をおこないました。

今回は、文化センター全体の開館日程についての説明会をおこないます。説明内容としては、工事内容、工事期間及びその期間の施設利用についてです。また、工事の音に対するお詫びをおこなう予定でございます。

##### 【委員】

これまでの説明会で意見や質問があった事項は何でしょう。

##### 【館長補佐】

工事期間についての質問がございましたが、工事の進捗次第のため詳細な日にちについてまでは述べるできない現状であります。

#### (3) 平成30年度事業報告及び開催予定

##### 【事業係長】

平成 30 年度事業報告をお手元の資料 3 に沿って報告させていただきます。

前期市民講座「これからはじめる色鉛筆画」を 7 月 7 日～28 日（土）午前 10 時から正午に富士見公民館で開催いたしました。

定員 16 名に対して応募が 28 名あり、抽選をおこない 16 名の方が受講されました。平均年齢は 67.3 歳でした。

第 1 回目に「サッカーボール」を題材に色鉛筆画の基礎である光と影のつけ方を学びました。

第 2 回目以降は「白川郷の藁屋根の家」の作成をおこないました。初回の基礎を参考にしながら、はがき大の題材を使用し、第 2 回目は 8B 鉛筆でのデッサンを中心に、第 3 回目では色つけと影がしっかり出ているかななどの修正をし、第 4 回目で完成させるといった形をとりました。

絵を描くにあたっては、描く物をよく見る事、光がどこから来て、その光があたっている場所、その影の位置をよく見る事が大切であることを、4 回の講座を通して皆さん学びました。

アンケートでは「初心者ですが、やってみたくて思っていたので楽しかった。続けてみたい」や、「初めての体験でしたが、きっかけづくりに短期講座はうれしいです。」など受講者に喜んでいただける内容となりました。

単発講座、夏休み休み映画会を 7 月 24 日～27 日に公民館全館で開催いたしました。各地区館は午後枠で開催し、中央公民館は午前中に上映いたしました。富士見公民館 113 名、中央公民館 97 名、萩山公民館 41 名、廻田公民館 47 名、秋津公民館 43 名、合計 341 名の方にご来場いただきました。

上映作品は、子どもたちに大変人気のある忍たま乱太郎を 3 本上映いたしました。各会場、乳幼児の親子や小学生が多く来場されました。また、中央公民館では展示室の有効活用をするため 24～26 日の 3 日間開催いたしました。近隣保育施設のご来場があり、「靴を脱がずに観られるので入りやすく助かる」、偶然通りかかった大人数名の方から「映写機や 16 ミリフィルムの映像は貴重なので、今後も上映の機会を増やしたらどうか」等、ご意見をいただきました。

また、映画会終了後には市ホームページからメールで、「貴重な映写機を間近で見ることができ、映像や音声デジタルとは異なり、子どもが貴重な体験を得られる機会となった。」「今後も続けてほしい」とやりがいのあるご意見をいただきました。

今後も映写機の維持管理を徹底し、開催日程、回数や上映映画を吟味し、皆様に喜ばれる映画会になるよう内容の充実を図っていきたくと考えております。

夏休み親子バス見学は、静岡県富士宮市にある「公益社団法人 日本盲導犬協会 盲導犬の里 富士ハーネス」へ行ってまいりました。26 組 57 名の応募があり、12 組 25 名のかたのご参加となりました。

ガイド付きで施設の概要、盲導犬の歴史、引退犬、子犬の見学、また手作りのメガネを掛けて実際に目の見えにくい方の状態を体験いたしました。

実際に盲導犬の訓練が実演され、曲り角、階段、障害物への対応等、訓練の様子を間近で見ることができ、普段、あまり知ることが出来ない内容を学ぶことができました。盲導犬に対する知識が深まるなど、貴重な体験ができたバス見学となったと思われます。

夏休み子ども向け事業として、「夏休み小学生講座おもしろ科学あそび」を 8 月 26

日（日）に開催いたしました。簡単な実験を通して遊びながら科学への興味を持ってもらい、夏休みの自由研究、その後の学習や生活に役立てられ、とても人気の高い講座となっております。

定員 25 名に対し、28 名の応募があり、講師と相談し、全員受講可としましたが、23 名の参加となりました。

講座内容は、全員で知っている磁石を書き出すことから始まり、磁石は何につくか、割ると磁力はどうなるか等、最初に自分で予想し、実験をおこない答え合わせをいたしました。最後に磁石を使用した「めでタイカード」「クルクル君」を各々作成しました。

各班で相談、協力し合いながら楽しく学べる講座となりました。

参加したお子さんからは、「来年もぜひやってほしい。」といった意見をいただいております。

東村山フレッシュコンサートオーディションを 8 月 5 日（日）に開催いたしました。応募が 36 組あり、当日の参加は 32 組でした。内訳は 学生 14 組 新人 18 組、合格は学生 5 組 新人 5 組となりました。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席を 8 月 25 日に廻田公民館で開催いたしました。入場者数は定員 90 名に対し 78 名でほぼ満席に近いご来場をいただきました。

知的障害者青年学級 かめのご学級では、9 月 2 日にスポーツ吹矢を中央公民館で開催いたしました。

普段使わない筋肉を使ったり、肺活量も必要なスポーツのため、慣れるまで少し時間はかかりましたが、矢が的に当たった時の満足そうな笑顔に、活動を十分に楽しんでいる学級生の姿を見ることができました。

以上、開催が終了しています講座等の報告でございます。

開催中及び今後の講座等の予定でございます。

市民講座「人生 100 年時代をどう健康に過ごすか」を 9 月 6 日～20 日の木曜日、9 月 26 日（水）全 4 回、中央公民館で開催しております。

長寿命社会となってきた今、生活の質を高める音楽脳トレ、食生活、睡眠について楽しみながら学ぶ講座です。

定員 30 名に対し、49 名の応募があり 8 月 29 日に抽選をおこないました。

市民講座「はじめてのステンドグラス」、A コース 9 月 8、15 日（土）、B コース 9 月 12、19 日（水）の全 2 回、2 コース、富士見公民館で開催しております。2 コース同じ内容で「クリスマスモチーフ」にしたガラスのミニリースを作成いたします。

定員各コース 16 名に対し、54 名の応募があり 8 月 24 日に抽選をおこないました。

市民講座「初めての太極拳」を 9 月 22 日～10 月 13 日（土）に廻田公民館で開催いたします。

定員 30 名、現在、受講者を募集しており、応募締め切りは 9 月 12 日でございます。

市民講座「住むまちを知る」を 10 月 3 日～24 日（水）萩山公民館で開催いたします。

定員 30 名、現在、受講者を募集しており、応募締め切りは 9 月 19 日となります。

今回は萩山地域をテーマとしております。

シニア学級「目指せ！幸齢者パート7」を10月2日～30日（火）に秋津公民館で開催いたします。定員30名、現在、受講者を募集しており、応募締め切りは9月19日となります。

ホール公演事業東村山フレッシュコンサートを10月14日（日）中央公民館で開催いたします。入場料は無料で、8月4日のオーディションに合格された、学生5組、新人5組の方々が出演されます。

笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 秋津を10月27日（土）に開催いたします。入場料は1,000円で9月5日より販売しております。

以上とります。

#### （4）東京都公民館連絡協議会 委員部会 第1回研修会

館長より先日出席した東京都公民館連絡協議会 委員部会 第1回研修会の報告

#### 4. その他

##### （1）19期終了にあたって

各委員より19期終了にあたってのあいさつ

##### （2）次回日程

##### 【会長】

次回20期、1回目は、11月5日（月）18時より中央公民館にておこないます。